

野津田公園南口転回広場整備工事を
一時中断し計画の再考を求める請願

請願要旨

町田市が計画した野津田公園南口転回広場の整備工事がこの10月末から始まりました。

私たちはこの計画について、基本設計そして実施設計の説明会等において、計画の問題点を指摘し計画の中止を求めてきました。しかし担当部署の公園緑地課はこの転回広場は2014年に策定された「野津田公園第二次整備基本計画」に基づいたものであるとし、市民や現地をよく知る有識者からの意見や要望を聞こうとする姿勢が全く見えません。

工事している上の原広場は、昔は農地として住民が守ってきた土地であり、野津田公園になってからは市民に愛され親しまれ守られてきた場所です。

ここには多様な動植物が生息し、東京都が希少種に指定しているものも多数確認されています。このような環境が守られてきたのも、公園の指定管理者と市民の集まりである「野津田・雑木林の会」が協働してきた賜物です。指定管理者が毎年、市に提出している報告書には「野津田・雑木林の会」が昆虫学者や植物学者、環境調査の専門家と現地で調査した資料が参照されています。

今年の2月13日に行われた基本設計の説明会では、市側は「この場所は希少種がある場所ではない」と説明し、東京都多摩環境事務所との事前協議において、計画地は協議不要との回答があったと述べています。これに対し私たちは、この場所には東京都のレッドブックで准絶滅危惧種に指定されているノカンゾウが自生していることを確認していると主張しましたが、市側が取り合うことがありませんでした。

ところが10月16日に行われた実施設計の説明会において、市側から計画された転回広場の入口付近にノカンゾウがあることが判明したとの報告がありました。私たちの抗議に対し、市側は今年になって広がったものと考えろという見解でした。

そののち、市側はノカンゾウを移植することを表明しています。このことについて説明を求めたところ、これは都条例に基づく移植ではなく、あくまで配慮として行うものであるとの説明でした。

10月20日、工事のための草刈りが予定されている朝、市側はノカンゾウの移植のため群生域を立ち入り禁止のネットで囲いましたが、その領域は南入り口広場の入り口全体に広がるほどの面積でした。そして11月25日、工事業者によって移植が行われましたが、その株の多さに驚きました。市側によれば、ノカンゾウの個々の株の位置を植物調査の専門家に教えてもらい、移植地の選定においてはアドバイスをもらったとしています。しかし自生地をよく知る植物学者によれば今回の移植方法と移植先は「定着するか疑問。今後、十分な観察が必要と思う」と見解を述べています。移植作業は専門外の工事業者によって行われ、とても杜撰なものでした。

多摩環境事務所が現地調査をしたのは、2024年2月14日と聞いています。冬場の草刈りを終えた時期に絶滅危惧種・希少種の植物や昆虫を見つけることは困難です。一年を通して調査して初めてこの地の豊かさがわかるのです。たった一回の現地の視察で、それも冬場に、何をもってここが保護条例には該当しないと判断したのでしょうか。

なぜ多くの反対の声がありながら、工事を急ぐのでしょうか？ 上の原の野原と林は、市民の声で残り、幅広い人々に愛されて来た場所です。町田市も、市内の小中学校や生涯学習課がこの場所を、長年にわたり環境教育の場所として活用してきた場所です。

工事は始まりましたが、アスファルトで覆い尽くす前ならばまだ草地を次世代に引き継ぐことは可能です。ご検討をお願いします。

請願項目

1. 町田市が東京都多摩環境事務所に提出した書類等に、必要な情報が抜け落ちているまたは間違った情報に基づいている可能性があります。早急に検証をお願いします。
2. 上記の検証の結果が分かるまで、工事を中断してください。
3. 地域住民、公園利用者、有識者によって、南口広場の今後のあり方について検討する場所を設定してください。

野津田公園の自然を未来に引き継ぐ会